

ひしもにた

議会だより

発行：群馬県下仁田町議会



こんにやく大黒天祭（平成30年1月19日）



春を待つ虻田の福寿草

あなたと議会を結ぶ 確かな情報と信頼

主な
内容

新年のあいさつ	2
平成29年度一般会計補正予算	3
予算決算質疑	4
一般質問等	5~7
審議結果	8
行政視察報告	9
シリーズジオパーク③	10

下仁田町議会
QRコード



謹賀新年

新年明けましておめでとございます。

希望に満ちた新春を、お健やかに迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

日頃より皆さまには、町議会への深いご理解と、議会活動に対する温かいご支援、ご協力をいただき、深く感謝を申し上げます。

昨年を振り返りますと、町政におきましては、地域が持続可能な社会を作り出すという地方創生の中間年を迎え、道の駅にもた再整備事業や移住・定住対策、そして起業や子育てしやすい環境づくり、また地域全体で応援する「ねぎとこんにゃく下仁田奨学金事業」、小中学校の授業にICT教育も始まり地方創生を進めてまいりました。

昨年策定した「下仁田町第5次総合計画」により、将来像とそれを実現するため議会としても将来的には議会

の中継等、より開かれた議会運営を検討して行きたいと思っております。

また、昨年の議会委員会構成替えを機に、心も新たに一致協力し、目まぐるしく変わる社会情勢に素早く対応できるよう、自らの役目をしっかりと果たし、町が実施する各種施策に対して、後押ししてまいりたいと思います。

町財政も大変厳しい状況であり、今後さらに行財政改革を進めるとともに、協調と協和のもと、住民サービス

の低下をきたさないよう、町政を担う両輪として努力していきたいと考えております。

結びに、新しい年が皆さまに素晴らしい年となりますようお祈り申し上げます。新年のあいさつといたします。

議長 堀口 博志



公職選挙法により年賀状のあいさつはご遠慮させていただきます

下仁田厚生病院へ財政支援 1億2,227万円（下仁田町分）

平成29年度一般会計補正予算

(単位：万円)

歳入	事業名	主な内容	補正額
	障害者自立支援給付費負担金(国・県)	障害福祉サービス費等	2,100
	保育所運営費負担金(国・県)	対象人数の増による増額	2,320
	地域経済循環型創造事業交付金	ローカル10000プロジェクト	4,000
	社会資本整備総合交付金(道の駅)	内示による増額	1,107
	農山漁村おみやげ農畜産物販売促進事業補助金	「道の駅しもにた」外国人誘客のための商品開発等	400
	町立学校施設基金繰入金	中学校校内LAN整備に充当	500
	後期高齢者医療広域連合療養給付費市町村負担金返還金(過年度分)	後期高齢者医療広域連合療養給付費市町村負担金返還金	1,130
	過疎対策事業債	道の駅・下仁田南牧医療事務組合負担金等	5,660
	緊急防災・減災事業債	防火水槽	1,930
	その他収入	緊急防災・減災事業債(防火水槽設置 下河原、役場、大桑原)補助金不採択による減額(消防防災施設整備費補助金)他	△ 250
	財政調整基金繰入金	(補正第5号)	8,213
財政調整基金繰入金	12月補正後残額(10億3,812万円)(補正第6号)	△ 810	
		26,300	

(単位：万円)

歳出	事業名	主な内容	補正額
	地方創生拠点整備事業	チャレンジ交流拠点しもにた整備事業追加工事	1,022
	地域経済循環創造事業	ローカル10000プロジェクト国庫補助(10分の10) ※4ページ参照	4,000
	障害者自立支援給付事業	「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」による給付事業	2,800
	保育所運営(委託)	保育所運営(委託)費(3歳未満児の入所人数の増)	3,184
	下仁田南牧医療事務組合負担金	下仁田南牧医療事務組合負担金不採算地区に対する操出基準の見直し等(2億1,098万円→3億3,325万円)	12,227
	「道の駅しもにた」再整備事業	外国人誘客のための商品開発等委託400万円→800万円 工事費の増額 3,000万円	3,400
	議員報酬	人事院勧告に伴う期末手当の増	30
	常勤特別職	人事院勧告に伴う期末手当の増・実績による期末手当の減	△ 9
	職員給与	人事院勧告に伴う勤勉手当、職員給与の増・人事異動等による実績による減	△ 831
その他	産地パワーアップ事業補助金(こんにやく生産用機械リース導入)765万→826万円 荒船風穴番舎東法面対策工事等の実績見込みによる増 他	477	
		26,300	

12月定例会の概要

▼開会日・一般質問

(12月7日)

会期を15日までとする
決定を行い、2人の議員
が、町政のさまざまな課
題について一般質問を行
いました。

▼議案の上程・採決

(8日)

条例の制定等3議案を
上程・採決し、平成29年
度補正予算を予算決算特
別委員会に付託しまし
た。

▼予算決算特別委員

会(12日)

4ページ参照

▼最終日・採決(15日)

追加議案として条例の
改正案など4議案、3会
計補正予算が提出されま
した。

議員提案で「下仁田町
議会議場国旗等掲揚条
例」を可決し閉会しまし
た。

審議結果は8ページを
ご覧ください。

予算決算特別委員会（傍聴者0人）

▼主な質疑

◆平成29年度下仁田町一般会計補正予算（第5号）

問 防火水槽の設置の財源は。

答 国庫補助金を3基予定したが、3基とも不採択のため、起債に切り替える補正予算とした。

問 今後どうなるのか。

答 防火水槽は、各区からの要望なので、基本的には、補助がいただけなくても、起債に切り替えて対応したいと考えている。

問 商工費国庫補助金について、1500万円ほど計上されているが、この内400万円について説明を。

答 道の駅「しもにた」において、地元農産

物を活用した商品開発の補助金として

400万円を9月補正で計上したが、事業拡大のため「農山漁村おみやげ農畜産物販売促進事業補助金」400万円を追加補正した。

問 企画費の地方創生拠点整備交付金の工事請負費補正について、排水や空調工事であるとの説明を受けたが、当初の設計見積もりからはずして、2回に分けて行うということか。

答 6月補正では交付金対象となる部分だけの建設工事を補正予算要求した。今回は空調設備など交付金対象外の部分について予算要求し、単費で3月までに仕上げたい。県道側への排水が不許可と

なったための排水ポンプ工事、空調、厨房設備、当初予定していた無線LANではなくセキュリティを考慮し有線LANケーブル配線工事を、進行中の工事とともに実施したい。

問 地域経済循環創造事業の4千万円の補正について説明を。

答 ローカル10000プロジェクトですが、通常は2千万円の国庫補助、残り2千万円が町補助ですが、過疎地域のため3分の2国庫補助、3分の1町負担です。今回は10分の10の国庫補助をいただくことができました。金融機関の貸付が9500万円、国庫補助4千万円です。こんにやく業者、金融機関、町の三位一体となった事業として国から認められ

た。事業としては5月に完成する予定です。

問 財政調整基金の取り崩し8210万円のほとんどが病院への財政支援だと思

う。基金の残高が10億3千万円のことであるが、喫緊の課題で今年度は財政支援やむなしということになった。来年度を想定すると、病院への支援は2億円を下らないと思う。過疎債適用が5千万円として1億5千万円の財調からの繰り入れが必要と思われる。町の財政事情からどう考えるのか。

答 今年の通常での取り崩しが1億8千万円あり、追加の8千万円で2億6千万円という状況。来年もこの金額がベースとなり、これ以上の取り崩しが必要になっていくと想定され

る。これを10億から引いていくと4年か5年で財調が0になると想定され、それを少しでもなくしていくため、病院でも抜本的な改革が検討されていると思われる。これと同時に町全体でも一般財源の繰り出しを少しでも少なくする方法。あとは下仁田町応援寄附金、これを病院への負担金に充てるなどして財調の取り崩しを少なくするような予算編成にとり組んでいこうと考えている。

問 毎年財調を1億5千万から、2億の取り崩しは大変厳しい。担当だけでなく管理者である町長から、見解を聞きたい。

答 このままでいくと5年。そういう訳にはいけないので病院の消費を少しでもとどめるような方向で

病院改革を進めていく方法しかないと思う。

問 町長活動諸費の37万2千円について。

答 安全管理上の問題を解消するために、現役を引退された有資格者の方にマイクロバスと町長車を運転していたたく人件費計上です。

問 特定空家等解体支援事業補助金について。

答 西牧地区の危険空家解体工事に対する県補助金60万円です。



解体前の特定空家

一般質問

町政を問う

■質問事項一覧 >>> (傍聴者数0人)

◆永井正之 議員 40分・・・ 6ページ

〈 質問の相手 〉

農業問題

1. 農業後継者対策と現状は
2. 募集した地域おこし協力隊の概要は
3. 耕作放棄地対策は
 - ①農地への課税強化策とは
 - ②農地管理に法的手段がとれるか
また、なぜ執行できないか
 - ③所有者不明農地の税金は

町 長

◆佐藤 博 議員 60分・・・ 7ページ

〈 質問の相手 〉

人口増施策

1. 移住定住対策
 - ①現状の対策内容について
 - ②成果について
2. 空家対策
 - ①空き家の把握状況について
 - ②対策状況と成果について
3. 入学祝金制度
 - ①公平、公正な対応について

町 長

地域振興施策

1. レトロな街並みづくり
 - ①構想と対応について
2. ジオパーク
 - ①再認定後の構想について
 - ②地域経済の活性化に向けた取り組みについて

※次ページからの質問と答弁は、紙面の都合上、内容を要約して掲載しています。会議録の詳細は、2月上旬から下仁田町議会のホームページに掲載しますのでご覧ください。

下仁田町議会ホームページアドレス <http://www.town.shimonita.lg.jp/m08/index.html>

一般質問とは

一般質問とは、議員が町の行財政全般（公共事務、団体委任事務、行政事務の一切を含む）にわたって、事務の執行状況や将来に対する考え方などの報告や説明を執行者に求め、町が町民のための適切な町政運営を進めているかチェックするものです。



永井 正之 議員

農業問題

問 農業後継者問題は

全国的な問題です

議員 農業後継者対策と現状は。

農林課長 農業従事者の高齢化や、後継者の不足、新規就農者の減少は、当町のみならず、全国的な問題です。対策は地域の関係機関と連携し、制度のPRや情報提供、農地のあっせん等を行っています。

議員 平成10年代の規制緩和政策から、20

向けて、2名の募集をしました。現在申込者は1名で、受け入れ農家については、7農家から受け入れ可能な回答をいただいています。

問 遊休農地、課税強化対策は

答 税制改正で固定資産税が1.8倍

議員 農地への課税強化対策は。

農林課長 遊休農地対策の一環として、平成28年度の税制改正により、従来の額の1.8倍となる固定資産税課税が平成29年度から実施されていますが、全て対象になるわけではありません。

議員 募集した地域おこし協力隊の概要は。

農林課長 担い手確保の一対策として、就農を希望する地域おこし協力隊を平成30年4月からの着任に

議員 遊休農地を放置し、条件が重なるとう税金が上がるということですね。

議員 農地管理に、法的手段が取れるか。

農林課長 平成28年4月1日から、改正農業委員会法が施行され、平成29年7月20日から、新農業委員会がスタートした。農業委員会は、遊休農地の発生防止、解消等で、法的な処分をすることはできません。相談、指導、話し合いの推進等を行うことが、重要であると思います。

議員 指導等に従わない人はどうするか。

農林課長 法的処分ができませんので、何度も何度も話し合いをしたり指導をする考えです。

議員 今、当町では、耕作放棄地が多くなっている。管理をしてもらうために、最終責任者（固定資産税支払者）を、教えてもらえるか。

住民税務課長 守秘

義務違反に当たったため、教えることはできません。

農林課長 職務として必要な場合は、農地台帳に基づき、情報提供を行うこともあります。

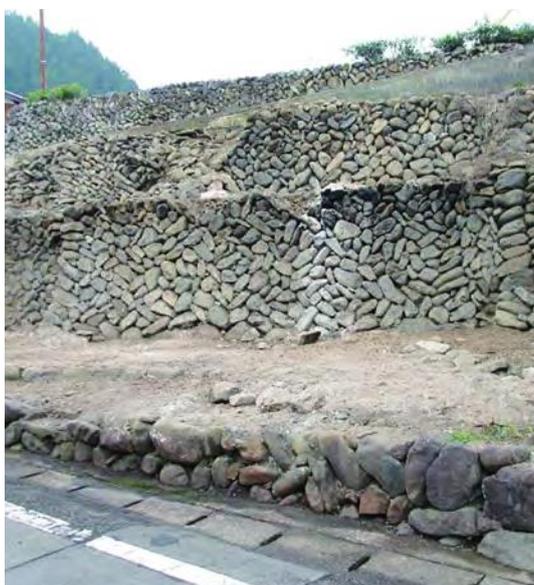
問 環境美化条例の活用を

答 農地は、農業委員会の対応が優先

議員 耕作放棄地を解消するには、いろいろな法律によって、

大変なことがわかった。町には環境美化の条例があるが、それで対応できないか。

保健環境課長 農地の場合は、農業委員会の対応が優先されます。この条例は、宅地や住宅地の近隣する土地で、害虫等の発生により地域住民の生活に支障が出ている場合に、所有者に対し、必要な措置をとるように段階を追って指導、勧告、命令等を行います。



特定空家の解体後（4ページ参照）

問 空き家の数

答 506軒です

議員 把握状況は。

地域創生課長 506

戸が確認されています。

議員 調査費用は。

地域創生課長 864

万円です。

議員 活用実績は。

地域創生課長 バンク

登録は52軒。成約軒

数は39軒です。

議員 情報把握は。

地域創生課長 活用の

問い合わせをいただいた

場合に、現地確認

して、ホームページに

載せて周知します。

議員 移住定住につな

げる努力は。

地域創生課長 補助制

度をPR、物件が使

いやすい状況をつく

り、対策につなげたい。

議員 パンフレットを

渡した、プロの集団

の力を活用しては。

地域創生課長 大変心

強い存在、検討をし

なければならぬ。

町長 行政だけでは難

しいところもある、

前向に検討したい。

議員 入学祝い金制度

の実績は。

福祉保険課長 28年度

は57名で285万円。

29年度は59名中56名

で280万円です。

3世帯3名は、町税

を納付されていない関

係で支給してません。

議員 公平な見地から

支給すべき。滞納に

充当する方法もある。

福祉保険課長 税金等

を納めていただき、

受給することが基本

と考えます。

議員 全員に出すのが

公平ではないか。出す

ものは出して、いただ

くものはいただくと

う考えはないのか。

町長 制度の原点を考

えれば答えがある。

議員 子供に罪はない、

全員に渡してほしい。

問 レトロな町並み

答 お答えできません

議員 その後の構想は。

商工観光課長 観光協

会と商工会が連携し

たバスツアーを受け

入れてます、誘客を

検討する中で、商工

会や関係団体等に計

画があれば検討して

いく。

議員 前回の質問から

9カ月が経過、進展

したのか。

町長 進めてはいるが、

なかなか進まない。

議員 3月には「新建

材を使わずに木材を

使用して整備したい」

と答弁をされた、前

進したのか。

町長 その件に関して

は進展していません。

議員 レトロの代表的

なビリヤード場の管

理者の方は「8年前

から町で活用しませ

んかと申し出ている

が、一向に回答がな

い」との話です。

商工観光課長 6年前

の課長まで確認しま

したが、正式な申し

出はございませんで

した、所管課として

は検討してません。

議員 ビリヤード場の

管理者さんは「年に

3回ほどイベントの

度に町から依頼があ

り、提供しているが、

屋根が傷み、建物が

壊れないかと心配に

なってきた、補強を

して活用するならば

活用してほしい」と

のお話です。

また、パチンコ店

の所有者さんは「昨

年から空き家となっ

た、活用してほしい、

提供してもよい」と

のことです。壊され

るまでに期間的な余

裕はない、これ等の

建物を生かし、レト

ロな町並みを維持継

続していくのか、曖

昧な回答では所有者

が迷う、明確な回答

をください。

商工観光課長 パチン

コ店は旭町が七夕ま

つりでお借りしてい

るもの、ビリヤード

場は、まちづくり委

員会が使わせていた

だいているもので、

町が使わせていただ

いているという事実

はございません。

議員 レトロな町並み

づくりを考える上で

2軒が解体寸前です

よ、取り壊されても

いいのか。

町長 町は関与してい

なかつたので、はつき

りしておかないと今

後に影響すると思う。

議員 構想はどうか

しているのか。質問に

対する回答を願います。

町長 問題が重なって

いるんですよね。レ

トロな町並みづくり

ということと、レト

ロな建物を壊す、壊

さない、これから使

うとか使わないは違

う話だと思っんです。

議員 2軒の所有者は

壊す意向です、壊さ

れてよろしいか。

町長 それはちよつと

答えられません。

議員 町は関知しない

ということですよ

しいか。

町長 お答えできませ

ん。

議員 所有者の判断と

伝えます。



佐藤 博 議員

審議結果

10月臨時会(10月30日開催)

○は賛成、×は反対を表しています。

議案番号	議案名	議員名	小須田肇	岡田邦敏	永井正之	木暮弘元	岩崎正春	佐藤博	佐藤勇二	千野榮治	島崎紘一	岡田武二	佐藤公夫	審議結果
92	専決処分の承認を求めることについて(下仁田町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
93	専決処分の承認を求めることについて(平成29年度下仁田町一般会計補正予算(第4号))		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
94	平成29年度チャレンジ交流拠点しもにた改修・新築工事請負契約について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

12月定例会

議案番号	議案名	議員名	小須田肇	岡田邦敏	永井正之	木暮弘元	岩崎正春	佐藤博	佐藤勇二	千野榮治	島崎紘一	岡田武二	佐藤公夫	審議結果
95	下仁田町財政状況等の公表に関する条例(地方自治法243条の3条例の定めるところにより、毎年2回以上歳入歳出予算の執行状況を住民に公表しなければならない)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
96	下仁田町過疎地域自立促進計画の変更について(医療の確保の過疎地域自立促進特別事業(下仁田南牧医療事務組合繰出金)の追加)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
97	平成28年度「道の駅しもにた」新販売施設建築及び既存施設改修工事請負契約の変更について		○	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	○	可決
98	平成29年度下仁田町一般会計補正予算(第5号)		○	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	○	可決
99	平成29年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算(第2号)		○	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	○	可決
100	下仁田町議会の議員の諸給与支給条例の一部を改正する条例		○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	可決
101	下仁田町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正する条例		○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	可決
102	下仁田町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
103	平成29年度下仁田町一般会計補正予算(第6号)		○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	可決
104	平成29年度下仁田町水道事業会計補正予算(第1号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
105	平成29年度下仁田町ガス事業会計補正予算(第1号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
106	下仁田町議会議場国旗等掲揚条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

※堀口博志議長を除く11人で採決を行います。

佐久市・下仁田町議会交流会開催
(平成29年9月30日)

国の重点道の駅に選定された「ヘルシーテラス佐久南」の施設見学、説明を受け意見交換会を行いました。



行政視察報告

▼社会経済常任委員会

視察日 平成29年11月14日～15日

視察先

- ①新潟県柏崎市
- ②新潟県上越市

視察目的

ガス事業の民間譲渡に向けた取り組みとガス事業の経営（公営堅持）について

【柏崎市】

《ガス事業の民間譲渡に向けた取り組み》

柏崎市のガス事業は、「民間で出来ることは民間で」との方針から、平成18年5月、柏崎市ガス事業検討委員会へ「ガス事業の望ましい在り方について」を諮問、検討委員会の答申は、「柏崎市のガス事業は民営化することが望ましい」とするものでした。

第1に、市のガス事業は多額の投資を要す

る配管施設等のインフラ整備をほぼ完了し、公営企業としての本来的な役割を既に果たした。

第2にガス事業を取り巻くエネルギー事業の環境が、ガス業界内での自由化と同時に、電気事業との競合化によって厳しい市場化の様相を見せ始めている。今後の競争環境に公営企業が迅速かつ柔軟に適応することは難しい。

市はこの答申を受け平成19年4月から民営化作業を開始したが、同年7月に中越沖地震が発生し、ガス施設においても甚大な被害が発生したため、供給区域の全体のガスをストップせざるを得ない状況になった。復旧に約60億円という多額の災害復旧債を発行し、

民営化作業が延期になった。

その後、平成30年4月1日の民営化に向け、平成27年度から民営化作業を再開した。「民営化基本方針」を定め、次のように明記

- ・市ガス公認工事店を指定工事店として認定
- ・原料ガス卸価格上昇による影響を除き、少なくとも3年間はガス料金が現行の水準を上回らない
- ・地域の活性化への貢献

譲渡先の選定については公募型プロポーザルで行い、審査基準は、譲渡価格が優先ではなく、譲受した後のようなガス事業を行うかを提案して頂き、特に「地域社会への貢献」「顧客サービスの評価」を「保安体制」と同等に重視する配点割合で行った。

柏崎市では、譲渡

決定から1年間かけて事業の引継を行っていた。お互いにプロジェクトチームを組んで引継を行っており、幸いにして今の所大きな障害はなく推移している。

また、ガス水道局の職員は事業譲渡後、市の職員として他の部署に異動する方針。ガス主任技術者等の資格を持つている者もいるが、譲渡先への異動希望はないとのことでした。

【上越市】

《ガス事業の経営（公営堅持）》

上越市ガス事業の供給戸数は4万6486戸であり、公営ガス事業者では全国5番目に大きい事業規模である。「将来的に大きな負担が生じる見込みはなく、全国的にみても安価に供給できているので、現状では民営化する考えはない」ことを明らかにしている。

自由化を機に4月から「都市ガス料金割引」制度を導入し、新築祝いとして3年間5%の割引や、さらに中学卒業までの子どもが同居しているお客様には、子育てプラス割として5%割引することを始めた。民間も含め全国でも例の無い取り組みである。ガス事業を取り巻く経営環境は一段と厳しさを増しているが、市では積極

的に事業を進め、お客様に選ばれる公営企業であり続けたいとの考えである。

今回の視察では、今まさに民営化作業に取り組んでいる柏崎市と、公営を堅持しガス事業を今後も続ける上越市の状況を調査してきた。方針は異なるが、両市に共通して言えることは、「住民のためになるガス事業」の追求であり、町が事業譲渡を検討する中で、10年後、20年後に住民が「あの時民営化しておいて良かった」と思えるような取り組みが必要であると感じた。今後、ガス事業譲渡を進めるに当たり非常に参考となり、大変有意義な視察研修でした。

（委員長 木暮弘元）



柏崎市「ガス事業の民間譲渡に向けた取り組み」研修



まち歩きから昔のヒントを探す（下仁田町森林組合の事務所前）

下仁田の大地は貴重な資源です

下仁田ジオパークは平成29年度、再認定審査があり、日本ジオパークとして再認定を受けることができました。

ジオパークに認定されている地域は、4年に一度再認定審査を受けることになっていきます。審査では関係者へのヒアリングや関係する施設の見学などが行われます。審査でポイントとなるもののひとつが「地域でジオパークが理解されていること」です。今回の審査は無事に再認定になりましたが、いま一度、下仁田町がどんな場所なのかを復習してみましよう。

ジオパークは地質学的に貴重な資源がある場所で、それらを保全、活用していく取り組みです。ブラタモリのように、景色や地形を見ながらその歴史や文化を考えるのもジオパークの楽しみ方のひとつです。下仁田町では妙義山や荒船山をはじめとする、古い火山活

動、クリツペの山々、中央構造線の露頭などが見どころとなっています。

このように多様な現象を見ることができるようにも下仁田の特徴のひとつで、日本の中でも特に変動の激しい地域だったということがわかります。そのため、昔から多くの研究者に注目され、研究が行われてきました。下仁田の地質はまだ研究中の段階ですが、下仁田の地質現象が詳しくわかると、日本列島の成り立ちを知ることができるようになります。下仁田ジオパークのテーマ「日本列島の成り立ちをひもとく根無し山」もそこから生まれました。下仁田の景色にはそんな壮大なスケールの物語が隠れています。次回からは、下仁田の景色の見どころを紹介していきます。

ぜひ一度、下仁田町自然史館へ足を運んでみてください。

地域おこし協力隊
（下仁田町自然史館勤務）
片山 美雪さん



編集室から

下仁田ジオパークが再認定審査の結果、再認定が決まりました。民間と行政が一体となつての運営体制の改善が認められたということで大変喜ばしいことです。認定を取り消されたジオパークもあると聞きますから、関係者のご努力は大変なことだったと思います。

また「荒船風穴」は前年より見学者が減つたものの、町歴史館とセツトでの見学者は増

加したとのこと。ジオパークも今後、より深く学ぼうと思いで訪れる見学者も増えることと思います。双方の相乗効果も大いに期待できるものと思っております。

加したとのこと。ジオパークも今後、より深く学ぼうと思いで訪れる見学者も増えることと思います。双方の相乗効果も大いに期待できるものと思っております。

議会だより・会議録をホームページでご覧下さい。
<http://www.town.shimonita.lg.jp/>

次の定例会は3月の予定です
議会傍聴をお待ちしています。
日程などのお問い合わせは
☎64-8810



議会だより第79号（平成29年11月1日発行）の内容に誤りがありました。5ページ4段目、「地産事業」とあるのは、正しくは「治山事業」でした。訂正してお詫言申し上げます。